

権力は油断も隙もない

朝日新聞 2月26日朝刊「池上彰の新聞ななめ読み」は、高市総務相の電波停止発言を取り上げる。「政権がひっくり返ってしまいかねない発言」と厳しく批判する。



「総務省から停波命令が出ないように気をつけないとね」テレビの現場では、こんな自虐的な言い方をする人が出てきました。「なんだか上から無言のプレッシャーがかかってくるんですよ」 こういう言い方をする放送局の人もあります。

高市早苗総務相の発言は、見事に効力を発揮しているようです。国が放送局に電波停止を命じることができる。まるで中国政府がやるようなことを平然と言っている大臣がいる。驚くべきことです。欧米の民主主義国なら、政権がひっくり返ってしまいかねない発言です。

発言の「特定の政治的見解に偏ることなく」「バランスのとれたもの」ということを判断するのは、誰か。総務相が判断するのです。総務相は政治家ですから、特定の政治的見解や信念を持っています。その人から見て「偏っている」と判断されたものは、本当に偏ったものなのか。疑義が出ます。

しかも、電波停止の根拠になるのは放送法第4条。ここには、放送事業者に対して、「政治的公正であること」「報道は事実をまげないですること」など4項目を守ることが求めています。

ところが、その直前の第3条には、「放送番組は、法律の定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」と規定されています。つまり放送法は、権力からの干渉を排し、放送局の自由な活動を保障したものであり、第4条は、その際の努力目標を示したものに過ぎないというのが学界の定説です。

番組編集の基本方針を定めた第4条を、権力が放送局に対して命令する根拠として使う。まことに権力とは油断も隙もないものです。だからこそ、放送法が作られたのに。

(2016年3月2日)